

学校法人大和学園
聖セシリア女子短期大学
機関別評価結果

令和2年3月17日

一般財団法人短期大学基準協会

聖セシリア女子短期大学の概要

設置者	学校法人 大和学園
理事長	利光 康伸
学 長	渡邊 勝之
A L O	尾辻 俊昭
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	神奈川県大和市林間 2-6-11

<令和元年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

評価結果

聖セシリア女子短期大学は、平成 28 年度の評価において、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の一部に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で適格と認定した。今回、この問題の改善が認められないので、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていないと判断し、不適格とする。

1. 評価結果の事由

平成 28 年度の本協会の第三者評価において、当該短期大学は本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしているものの、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で、改善状況の報告を求めることとした。

今回、令和元年 6 月 28 日付で当該短期大学から提出された改善報告書により、問題の改善に継続的に努力しているが、改善状況は計画より遅れており、財務の改善は認められないとの判断に至ったので、適格を取り消し不適格とする。今後は、経営改善計画を着実に実施し、財務体質のより一層の改善を図ることが必要である。

2. 指摘事項とその改善状況

当該短期大学は、学校法人全体及び短期大学部門で支出超過が続いており、余裕資金に比べて負債も多いことから、改善計画を着実に実施し、財務体質のより一層の改善を図るよう指摘した。

その後、学生募集対策、人件費及び経費削減などの計画を立て、その改善計画の履行状況の報告があった。その結果、平成 29 年度からの経営改善計画に基づき、学生募集活動に取り組み、人件費を抑制し、経費を削減するなど、財務体質の改善について継続的に努力しているが、改善状況は計画より遅れている。また、学校法人全体及び短期大学部門の財務状況は、平成 30 年度においても経常収支で支出超過の状態が続いており、負債も多く財務の改善は認められない。

以上のことから、経営改善計画に基づいて財務の改善が図られていないと判断した。なお、当該短期大学は令和 2 年度学生募集の停止を決定している。

学校法人大和学園
聖セシリア女子短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

聖セシリア女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 大和学園
理事長 安藤 公子
学 長 安藤 公子
A L O 大谷 純一
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 神奈川県大和市林間 2-6-11

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

聖セシリア女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

ただし、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められるため、その改善を条件として付すこととする。当該指摘事項については、平成 31 年 6 月 30 日までに改善状況の報告を求め、改めて判断を行う。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、キリストの教えを基盤とする教育によって、「愛と奉仕の心」をもって社会貢献できる、「知性」を持った自立した女性（人間）を育成するという、創立者の教育理念・理想が明確に示されている。これは印刷物・ウェブサイト・教室等での額装等を通し広く共有されている。建学の精神に基づいた明確な教育目標が示され、学習成果は保育実践力・自己表現力・共生力・自己向上力として示されている。学習成果を量的・質的に測定する仕組みを有し、学習成果の点検は毎年実施している。学習成果を焦点とする査定の手法は多様なものを有している。恒常的な自己点検・評価を実施する体制として、新規程の整備と組織の再編を行い、前回の第三者評価における「向上・充実のための課題」への対応を誠実に行っている。また、自己点検・評価には全教職員が関わり、報告書はウェブサイト等で公表されている。ただし、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

学位授与の方針は建学の精神に基づき学則で規定され、教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針にのっとり、保育者・社会人として必要な力を獲得できるものとなっている。成績評価は適正になされている。入学者受け入れの方針は、Campus Guide 等で示されている。学習成果獲得に向け、学生による授業評価や事務対応及び施設等に関する満足度調査の活用等、組織的な取り組みが行われている。また、学習支援室の設置、習熟度別クラス編成の実施、カウンセラーによるメンタルケア、チューター制度等、細やかな支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。研究活動は規程等を整備し、成果は研究紀要等において発表し、公開している。FD 活動として学生による授業評価及び教員相互による授業参観等を実施して、授業改善等に活用している。SD 活動としては教職員夏期

研修会、教職員研修等を実施し、関連部署間との連携も図っている。校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。施設設備の維持管理は適切に行われている。教室等にはプロジェクターを設置して、視聴覚教材を用いる授業に対応している。コンピュータ教室は、学生用コンピュータのモニタリングができるようになっており、授業は技術に応じたクラス編成を行い、情報技術の向上に関するトレーニングを可能としている。

学校法人の財務体質は厳しい状況にあり、経営改善計画に従い、財務の改善を図る必要がある。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮している。学長は、規程に基づいて選任され、教授会の意見を十分に聞いた上で、最終的な判断を行っている。監事は寄附行為に基づき、業務及び財産の状況について監査を実施するとともに、理事会に出席して意見を述べている。また監査報告書を作成し理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織し、適切に運営されている。資産及び資金の管理と運用は規程に基づいて適正に実施し、経理責任者は月次報告書を作成し、担当理事を経て理事長に報告している。教育情報及び財務情報については、ウェブサイト上で公表、公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 入学生受け入れに関して、入学予定者にとって最も不安となるピアノ演奏について学ぶ「音楽～ピアノ&リトミック」の直接指導や郵送指導等、様々な方法を用いた「入学前学習講座」が実施されており、今後に向けたプログラム改善の検討にも着手している。

[テーマ B 学生支援]

- 学生の中から募った図書館サポーターを設置し、他の学生に薦めたい本を図書館サポーターおすすめの本として学生ホール等で紹介し、学生が図書館を利用しやすいように配慮している。
- 全学生が必ず係を担う保育フェスティバルが実施され、建学の精神である「愛と奉仕の心」を実践する場、教育目標を具現化する場、日頃の学びを発揮する場として、教職員と学生が一体となって活動している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果の測定において、2年次の卒業間近に「聖セシリアでの生活と学習に関するアンケート」、専門就職先及び卒業生に「聖セシリア女子短期大学の教育に関するアンケート」を実施しているが、結果分析、活用方法等について更なる改善・充実が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人会計基準の改正に対応した経理規程等が整備されていないので、規程の改正を行い整備する必要がある。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 理事長のリーダーシップの下、経営改善を進めるとともに、安定した学校運営に向けた経営判断が行えるよう理事会機能の強化が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体及び短期大学部門で、事業活動収支は支出超過の状態が続いており、余裕資金に比べて負債も多い。改善計画を着実に実施し、財務体質のより一層の改善を図ることが必要である。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、キリストの教えを基盤とし、「愛と奉仕の心」と「知性」を備えた、社会に貢献できる人材の育成であり、必修科目「キリスト教学」の開設、非常勤教員を含めた教員連絡協議会での学長挨拶、額装し教室等への掲示等を通して全学的に共有を図り、ウェブサイト等でも広く学内外に表明している。建学の精神に基づいて教育目標が示され、あらゆる機会に周知し、定期的に点検を行っている。

学習成果は4つの力（保育実践力・自己表現力・共生力・自己向上力）として明確に示されている。学習成果を量的・質的に測定する仕組みを有しており、その点検は、「本学の教育目標の点検と周知に関する取決め」に基づき毎年実施している。学習成果を焦点とする査定的手法として、単位修得状況、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得率、就職率、学期終了ごとに学生が自身の学びを確認する「学習成果の確認」、「聖セシリアの教育の充実に関するアンケート」等、多様なものを有している。教育の向上・充実のためのPDCAサイクルについては、「聖セシリア女子短期大学教育のPDCA」を有し、全学的に行われている。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会、第三者評価委員会、FD委員会、SD委員会を設け、それぞれに規程を整備して活動しており、また、浜松学院大学短期大学部との相互評価も行っている。自己点検・評価には全教職員が関わり、報告書もおおむね毎年度作成され、ウェブサイト等で公表されている。自己点検・評価の成果は、教員会議や事務連絡会に報告され、教職員は、成果を活用して教育研究活動の改善や施設・設備の充実及び自身の資質向上に役立てている。ただし、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は建学の精神に基づき学則に規定され、ウェブサイトで表明されている。教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に従って定められ、保育者・社会人として必要な力を獲得できる「聖セシリアの保育者養成教育」として図式化されている。シラバスには、各授業内容に対応した4つの学習成果（保育実践力・自己表現力・共生力・自己

向上力) が示され、成績評価は学則やシラバス上の基準・方法に従い適正に行われている。適切に教員が配置され、カリキュラム委員会において開講時期の見直し等を定期的に行っている。

入学者受け入れの方針は、**Campus Guide**、ウェブサイト等で示され、入学前支援として、入学前学習講座を実施し、入学予定者の不安解消や学習状況把握に努めている。入学者選抜においては、入学者受け入れの方針に応じて適正に運用されている。

学習成果達成度については、在学生、卒業生、就職先へのアンケートを実施し成果が報告されているが、結果はいずれも単純集計にとどまっていることから、より効果的な活用に向けた改善が求められる。

学習成果獲得に向け、毎学期終了後の教員会議では全学生の成績結果の資料を配布し、全教員が個々の学生の学習成果の状況を把握している。**FD・SD** 活動を行い、教員連絡協議会、教職員研修等を通し、教職員間で連携をしている。学生による授業評価や事務対応及び施設等に関する満足度調査の活用等、組織的な取り組みがされている。また入学生・在学生に対し、ガイダンス等を実施し、学習支援室の教員が補習を行うほか、習熟度別クラス編成を実施するなど、多様な学習ニーズに対応すべく努力している。学生課は、奨学金や健康診断等の厚生面の支援をしている。また、クラブ、保育フェスティバル等、学生の自主的活動を運営面・資金面から支えている。またカトリック教育推進委員会は、学生に各種ボランティアを紹介し、機関紙「あぜりあ」を発刊する等、学生の社会的活動をサポートしている。カウンセラーによるメンタルケアを行い、チューター制度(1年次)、クラスアドバイザー制度を設けるなど、細やかな支援に取り組んでいる。学生支援を充実させるため、コンピュータ利用技術の向上を図る体制を組織的に整えることが望ましい。

進路支援については就職課・就職指導室が中心となり、就職ハンドブックを配布し、就職指導プログラムを立案して、就職ガイダンスやセミナー等を行い、就職活動を支援高い就職率をあげている。入学者受け入れについては、学生募集推進室と広報入試担当を置き、計画に基づいて事業を行うとともに、多様な入学選抜を公正に実施している。入学手続者には、入学前学習講座等によって授業や学生生活についての情報を提供している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学科の教育課程編成・実施の方針に基づき教員組織は適切に編成され、教員数は短期大学設置基準を満たしている。教員の職位は、教育・研究業績等を判断して定められ、採用及び昇任は、教員選考規程等に基づいて適切に行われている。

研究活動は公的研究費の運営・管理に関する規程等を整備し公正に行われており、成果は研究紀要等において発表し、公開しているが、今後、より活性化させることが望ましい。**FD** 活動として学生による授業評価及び教員相互による授業参観等を実施して、授業改善等に活用している。

事務関係諸規程を整備し、学長の下に事務長、各部署に担当者を配置し、責任体制を明確にしている。**SD** 活動として教職員夏期研修会、教職員研修等を実施し、事務対応及び施設等に関する満足度調査により学生からの改善要望等の把握に努めるとともに学生の学習状況や生活面における情報を事務連絡会で共有するなど関連部署間との連携も図ってい

る。就業に関する諸規程等は整備されており、教職員の就業は適正に管理されている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、校舎に隣接して総合グラウンドがある。車椅子用スロープ、障がい者用トイレ等を設置して、バリアフリーを進めている。講義室、コンピュータ教室及び乳児保育演習室、保育実技室等を用意し、AV 機器や教材・教具を備えている。体育館は各種の運動競技等に利用されている。物品管理規程等を整備し、施設設備及び物品等を維持管理している。危機管理規程等を制定し学生及び教職員の安全確保を図っている。コンピュータ教室は、学生用コンピュータのモニタリングができるようになっており、授業は技術に応じたクラス編成を行い、情報技術の向上に関するトレーニングが可能となっている。

財政状況は、事業活動収支で支出超過の状態が続いている。財政上の安定確保に向けた「長期財務計画書」、「学校法人大和学園経営改善計画 平成 25 年度～29 年度（5 カ年）」を策定している。余裕資金に比べて負債が多いので、財務改善への積極的な取り組みを早急に図る必要がある。また、経理規程等が学校法人会計基準の改正に対応していないため、整える必要がある。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、カトリック精神を基盤とする建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、学園の発展に寄与できる者であり、学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮している。また、毎会計年度終了後 2 か月以内に監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。さらに、理事会を招集し意思決定機関として適切に運営している。理事会は、理事の職務の執行を監督している。理事会は、学長を窓口として第三者評価に関与し、その役割を果たし責任を負っている。また、理事は、私立学校法及び寄附行為に基づいて選任され建学の精神を深く理解している。理事長のリーダーシップの下、経営改善を進めるとともに、安定した学校運営に向けた経営判断が行えるよう理事会機能の強化が望まれる。

学長は、規程に基づいて選任され、教育運営の最高責任者として、教授会の意見を十分に聞いた上で、最終的な判断を行っている。教育の向上・充実に向けて努力し、教授会を規程に基づき開催し、審議機関として適切に運営している。教授会での審議事項は規程に定められており、議事録を整備している。教授会は毎年度 12 月に、教育目標と三つの方針を確認し認識している。また、学長の下に各種委員会を設置し規程に基づいて適切に運営している。

監事は寄附行為に基づき、業務及び財産の状況について監査を実施するとともに、理事会に出席して意見を述べている。また監査報告書を作成し、毎会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出しているが、監事機能の強化を図る方策の検討と実施のための仕組みづくりが課題となっている。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織し、評議員会の議決を要する事項及び理事長があらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項を規定して運営されている。

当該短期大学をはじめとする学校法人の各部署は、中・長期事業計画書、中・長期の財

務計画及び文部科学省に提出している改善状況報告書を踏まえて、予算の決定を行っている。決定した予算は、各部署において適正に執行されている。計算書類、財産目録等は公認会計士の監査を経て、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。また、毎年５月に監査報告会を実施し、指摘事項に適切に対応している。

資産及び資金の管理と運用は規程に基づいて適正に実施し、寄付金の募集は入学後に実施している。経理責任者は月次報告書を作成し、担当理事を経て理事長に報告している。教育情報及び財務情報については、ウェブサイトで公表、公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座として、二つの大きな試みが行われている。一つは昭和 55 年度より行われてきた公開講座を、大学の特性を生かしたものとするよう工夫・改善を加えて開講された「セシリアオープンカレッジ」である。これは子育て支援を目的とする親子参加型の講座であり、参加した親に子育ての悩み等を気軽に分かち合える場を提供するだけでなく、学生も子どもの援助者として参加している。二つ目は従来の大学祭を発展させた「保育フェスティバル」である。これは建学の精神である「愛と奉仕」の実践を通して、真のサービス精神を養うこと、日頃の教育成果を発表し、保育者としての育ちを確認すること、学生一人ひとりが、各自の役割を全うすることを通して、達成感を味わい自信を深めること、大学の保育者養成に関する情報発信を行うこと等をねらいとしている。

実施にあたっては、学生の委員が中心となって企画し、内容は、学生が大学での日頃の学びを発揮できるよう、就学前の子どもを対象としたものであり、親子で楽しめるものである。そのため、近隣から親子あるいは家族で来場しており、地域に根差した行事となっている。また、当該短期大学と関わりの深い地域の社会福祉団体からも出店として参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「セシリアオープンカレッジ」は学生が親子の関わりの様子を知る場、当該短期大学の教育目標の一つである保育実践力を磨く場となり、保育に関わる学生としての学びの場を提供している。
- 「保育フェスティバル」実施後の学生アンケートにより、当該短期大学の4つの教育目標である保育実践力、自己表現力、共生力、自己向上力について、意識が高まり学びが深まったと認識している学生が多く、この取り組みが学生の育ちにもつながっている。